

山口県教育長 浅原 司 様

## 特別支援学校の通学バスの拡充を求める要請

憲法に基づく民主的な教育行政にご尽力のことと思います。

この度、特別支援学校の通学バス運行費用に係る国の財政負担について、地方交付税と就学奨励費の2重負担となっていたことの見直しを受け、2020年度より国の財政措置が大幅に削減される見通しであることが明らかになりました。学校によっては、保護者会が開催され、通学バス減便に言及するなど、保護者、児童生徒、教職員にも不安が広がっています。

山口県では特別支援学校を原則5障害対応とする総合化が進められ、地域の特別支援学校への通学を促す一方、通学保障の機能を備えた寄宿舎を減らしてきました。しかし、県教委は通学バス片道1時間以内の方針を持ちながら、未だ解消には至っていません。

そうした中で、通学バス運行費用が削減され、バスの減便・路線の統廃合等が行われれば、さらなる長時間の乗車、スクールバス停留所までの送迎負担増といった事態が生じ、支援学校の通学保障という合理的配慮そのものの後退が懸念されます。

私たちは山口県教育委員会が以上の経緯や実態を尊重し、下記事項の実現について強く要求するものです。

### <要請事項>

1. 片道1時間以内の通学バスを実現する財源と計画を確立すること。
2. 希望者が誰でも利用できるよう、添乗員の増員、看護師配置、バリアフリーバスを実現すること。

氏 名	住 所

**【取扱団体】山口県障がい児の教育を進める会**

山口県高教組障害児学校部／山口県教組障害児教育部

山口県山口市大手町2-16山口県教育会館4階 高教組 TEL083-922-0766

2019年12月

山口県議会議長 柳居 俊学 様

## 特別支援学校の通学バスの拡充を求める請願

憲法に基づく民主的な行政にご尽力のことと思います。

この度、特別支援学校の通学バス運行費用に係る国の財政負担の見直しを受け、2020年度より国の財政措置が大幅に削減される見通しであることが明らかになりました。各学校では、9月に緊急に保護者会が開かれ、通学バス減便についての言及があるなど、保護者、児童生徒、教職員に不安が広がっています。

特別支援学校の通学保障は教育を保障する土台であり、障害児の権利条約の示す合理的配慮そのものです。県教委は通学バスの整備により片道1時間以上の乗車を解消するとしていましたが、未だ解消には至っていません。

そうした中で、通学バス運行費用が削減され、バスの減便・路線の統廃合等が行われれば、さらなる長時間の乗車、スクールバス停留所までの送迎負担増、児童生徒、保護者ともに負担が増し、生活や学習への影響が懸念されます。

私たちは山口県議会に対し、以上の経緯や実態を踏まえ、下記要求事項について実現を求めます。

### <請願事項>

1. 片道1時間以内の通学バスを実現する財源と計画を確立してください。
2. 希望者が誰でも利用できるよう、添乗員の増員、看護師配置、バリアフリーバスを実現してください。

氏 名	住 所

**【取扱団体】山口県障がい児の教育を進める会**

山口県高教組障害児学校部／山口県教組障害児教育部

山口県山口市大手町2-16山口県教育会館4階 高教組 TEL083-922-0766